

平成 26 年度事業計画書

社会福祉法人 滑川町社会福祉協議会

平成26年度事業計画書

◎基本方針

近年の少子・高齢化の進行や働き方などの生活様式の変化に伴い、地域社会や家庭の様相は大きく変容してきております。また経済情勢や雇用環境も厳しさを増しており、社会的孤立の問題や経済的困窮の問題が広がっています。加えて、振込詐欺事件のような高齢者の権利擁護の問題など、地域における生活課題は深刻化してきております。

地域福祉の推進役としての社協が、こうした福祉課題を抱える一人ひとりの住民を受け止め、支援につなげるという役割を担い、地域の福祉課題の現状を見据え、民生児童委員やボランティアやNPO団体などの方々としっかり連携して、その解決に向けた取り組みを図って参ります。

また、平成25年3月に「地域支え合いサービス事業」がスタートしてから1年が経過しました。この事業は、日常生活の中で援助を必要とする人に対し、自立した生活が送れるよう支援するもので、さらには、謝礼を商工会発行の地域商品券にすることで、地域の活性化にもつながることを期待するものです。

当初は利用希望者や協力ボランティアが少なかったものの、マスコミ（テレビ埼玉）の報道等もあり、多くの町民の方から問合せをいただきました。今では利用者も増加し、たいへん喜ばれております。今後も更なる利用を推進していきます。

本年4月から、消費税の増税により、ますます高齢者や障害のある方等社会的弱者の生活が厳しくなってくると思われませんが、社会福祉協議会の果たす役割はますます重要と考え、人々の不安をなくし「誰もが安全で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を推進するため、町民皆様のご理解とご協力をいただき、更に地域福祉サービスの展開を積極的に図って参ります。

また、懸案であった本協議会のホームページを本年4月1日から開設し、利用できますので、社協の事業についてご理解やご意見をいただければ幸いです。

◎重点目標

- 社協活動への理解と促進
- 福祉相談活動の充実
- 介護保険事業の推進
- 地域支え合いサービス事業の推進

1. 社協運営

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 監事会の開催

2. 組織の強化と基盤整備の促進

- ・ 会員(一般、賛助、特別)の加入促進

3. 調査研究、広報活動の実施

- (1) 福祉関係資料の調査、研究普及
- (2) 社協だより発行
- (3) 諸事業(介護保険、会員募集)のPR随時実施
- (4) ホームページの開設
アドレス <http://www9.ocn.ne.jp/~shakyo/>

4. 地域福祉対策

- (1) 地域支え合いサービス事業
 - ・ 会員による会員同士の相互扶助活動の推進及び地域活性化。
- (2) 地域ふれあい事業の推進
 - ・ 3世代交流事業 15地域(大字)
- (3) ふれあい「いきいきサロン」の開催
 - ・ 毎週水、金曜日の週2回、エコミュージアムセンターにおいて実施
 - ・ 地区集会所での自主開催される「いきいき地域サロン」活動を支援。
- (4) 健康相談の実施
 - ・ 保健師、健康運動指導士による相談 年間48回
- (5) 見守り活動
 - ・ 見守りネットワークとの連携により社協としての機能の充実と、高齢者を継続的に見守る体制を構築して参ります。

5. ボランティア活動の振興

- (1) ボランティア活動の支援推進
- (2) 地域ボランティアの育成
- (3) 体験ボランティア事業の実施
 - ・ 夏の体験ボランティア(児童・一般向け)
 - ・ 中学生ボランティア育成講座(町教育委員会と共催)

(4) ボランティア連絡会の支援

6. 各種福祉事業の積極的な実施

(1) 心身障害児（者）福祉対策

- ・心身障害児（者）との連絡調整
- ・心身障害児（者）福祉団体助成
- ・ふれあいのつどい実施（福祉団体対象）

(2) 児童福祉対策

- ・福祉協力校に対する助成 福田／宮前／月の輪小学校の3校

(3) 高齢者福祉対策

- ・敬老会開催事業 75歳以上対象
- ・単身高齢者保養事業 70歳以上の単身老人
- ・給食サービス事業 65歳以上の単身高齢者の希望者に対し、給食を通じ安否確認を図っています。
- ・ゲートボール大会 高齢者の健康促進事業として年1回開催
- ・老人クラブ連合会諸事業の助長及び助成

(4) 一人親家庭福祉対策

一人親家庭に対する事業の実施及び助長

(児童扶養手当受給者世帯の中から、小学校、中学校入学児童に対する支度金の支給)

(5) 子育て支援事業

- ・子育て支援リユース事業（新規）

(6) 低所得者福祉対策

- ・県社協生活福祉資金（緊急小口資金、離職者支援資金等）の貸付
- ・町社協福祉資金の貸付

(7) 福祉サービス利用援助事業

- ・福祉サービス利用援助
- ・日常生活の手續援助
- ・日常的金銭管理
- ・書類等預かりサービス

7. 共同募金事業対策

(1) 赤い羽根募金事業

- ・戸別募金、職域募金、学校募金の実施
- ・小学校新入学児童への記念品（机の引き出し）贈呈
- ・チャイルドシート貸出事業（新規）

- ・ふれあい「いきいきサロン」事業
- ・単身高齢者保養事業
- ・地域ふれあい事業
- ・一人親家庭入学児童支度金贈呈
- (2) 歳末たすけあい事業
 - ・戸別募金、篤志家募金、企業募金の実施
 - ・低所得世帯への援護金支給
 - ・施設慰問金
 - ・子育て支援事業
 - ・福祉団体ふれあいのつどい事業
 - ・歳末食事サービス事業
 - ・社協だより発行

8. 戦没者遺族福祉対策

- (1) 遺族会諸事業の助長及び助成

9. 相談事業対策

- (1) 心配ごと相談所の開設
 - ・民生委員 児童委員による相談を実施
- (2) ふれあい電話実施（安否確認）
- (3) 相談員研修会等への参加

10. 福祉サービスセンターの運営

- (1) 居宅介護支援事業（介護保険法）
- (2) 介護予防支援事業（介護保険法・滑川町受託事業）
- (3) 介護認定調査事業（介護保険法・滑川町他受託事業）
- (4) 訪問介護事業（介護保険法）
- (5) 介護予防訪問介護事業（介護保険法）
- (6) 居宅介護事業（障害者総合支援法）
- (7) 重度訪問介護事業（障害者総合支援法）
- (8) 生活支援ヘルパー派遣事業（社協単独）

11. 団体事務局

- (1) 滑川町老人クラブ連合会
- (2) 滑川町身体障害者福祉会
- (3) 滑川町手をつなぐ親の会

- (4) 滑川町遺族会
- (5) 滑川町赤十字奉仕団
- (6) 滑川町ボランティア会

平成26年3月24日

社会福祉法人 滑川町社会福祉協議会 会長 吉 田 昇